



西区 人口:154,123人(-11) 男:74,110人(+16) 女:80,013人(-27) 世帯数:70,962世帯(+26) ※令和5年12月末現在(カッコ内は前月比、住民基本台帳による) 面積93.88km<sup>2</sup>

この度、1月1日に発生した能登半島地震において、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

## 区民の皆さまへ

はじめに、元日に発生しました能登半島地震により被災され、現在も困難な状況に置かれている方々に心からお見舞い申し上げます。

西区で被害が多く発生し避難所生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。コミュニティ協議会、自治会役員、地域住民の方々には自宅が被害にあいながらも避難所の運営を行っていただいたことに深く敬意を表すとともに本当に感謝申し上げます。

また、住宅被害を受けながら不眠不休状態で災害対応・支援業務をおこなっている区職員もいます。私を先頭に区の職員は全力でこの度の災害に対応していますが、多くの区民の皆さまのご不安に対応しきれていない点は、本当に申し訳ございません。これまでご不便をおかけしていたライフラインである水道本管、下水道本管、ガス本管については仮復旧まで行いました。しかしながら、宅地内の配管等の被害により水道、下水等がまだ使えないお宅も多くあります。その地域には臨時給水所や仮設トイレの設置、区内公共施設浴場の無料開放を行いました。申し訳ございませんがまだまだ多くのご不便に対し解決にいたっていない状況です。

住宅被害が多く発生し区民の皆さまがご不安を抱えておられることから①住宅支援相談窓口の設置 ②保健師の個別訪問 ③心身の健康相談電話を健康福祉課に設置しています。また、④災害支援・相談に関する総合窓口を西区役所隣の健康センター棟に開設する予定です。

今後の被災者支援についてお話しします。

1. 災害救助法に基づく支援(初動時の支援)
2. 特定非常災害法に基づく支援(初動時の支援)
3. 被災者生活再建支援法に基づく支援(応急・復旧時の支援)
4. 激甚災害法に基づく支援(復旧・復興段階の支援)

順次、法令に基づき対応していきます。しかしながら、左記1から4の制度は全国に適用できるように最大公約数的な支援内容であるため、別途西区特有の被害に応じた支援制度も創設する必要があると考えています。

この点については本庁を通じて、国・県に働きかけを行い、既存の支援制度では行うことのできない復興支援対策を補完するきめ細かな事業に取り組んでいきます。

最後に、60年前に震度5だった新潟地震は中央区、東区を中心に甚大な被害がありました。その後の都市化の進展により特に大きく発展した西区ですが、今回の震度5強の地震により残念ながら多くの被害が発生しました。

現時点では人命を優先した支援を行っておりますが、次のステップとして応急・復旧に向けて取り組んでいきます。

さらなるステップアップである復興段階においては、区民の皆さまが希望を失うことがないように、これまで以上に災害に強いまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。西区の今後の復興に向けて区民皆さまのご理解とご協力をお願いするとともに、ご意見を大切に、尊重しながら西区のさらなる発展に向けて取り組みます。

区民の皆さまのご理解、ご協力により共に築き上げてきた「安心・安全で快適に暮らせるまち」をこれまで以上に感じてもらえる復興を目指して区職員一同懸命に取り組んでまいります。



令和6年1月13日  
新潟市西区長 水野 利数

## 能登半島地震に関する各種支援

**建築士会による住宅相談** 問い合わせ 建築部 建築行政課(☎025-226-2845)

被災した住宅の修理の方法等に関する技術的相談に、建築士が無料で相談に応じます。直接会場へお越しください。

**設置場所** 西区役所、黒崎出張所

**時間** 平日 午前9時～午後5時(1件10分程度)

※工事業者の紹介と現地調査には対応していません

※図面や被害状況の写真があればお持ちください

**住宅の応急修理** 問い合わせ 建築部 公共建築課(☎025-226-2880)

被災した住宅の日常生活に不可欠な最小限の部分の応急修理について、修理費を新潟市が直接業者に支払います。なお、受付を行う前に、修理を依頼し、支払いを終えている場合は、支援の対象となりません。

**土砂・泥処理** 問い合わせ 西区 建設課 管理係(☎025-264-7661)

土砂や泥を除去する場合は、側溝等に流さず、土のう袋で回収してください。また、土のう袋は、道路の交通の妨げにならない場所に置いてください。順次業者が回収します。

**地震・災害ごみ** 問い合わせ 環境部 循環社会推進課(☎025-226-1431)  
環境部 廃棄物対策課(☎025-226-1403)

地震により発生した家庭ごみを2月29日(木)まで無料で自己搬入できます。

・新田清掃センター 午前8時30分～午後0時15分、午後1時～4時

・第4赤塚埋立処分地(土砂、ブロック、陶器等のみ) 午前9時～午後0時15分、午後1時～4時

※1月中は、土曜、日曜も開場しています。(2月からは日曜休場、土曜は午後3時まで開場)

※市報1面にも各種支援について掲載しています。ご確認ください。

## 西区災害ボランティアセンター活動中

普段のくらしを送ることができるよう、ボランティアさんによるお手伝いの調整をしています。費用はかかりません。

### ボランティアによる支援

- ・土砂の片付け
- ・家財などの片付け
- ・食べる物が無い人への食料支援 など

※依頼内容によっては、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください

### ボランティアに参加

ボランティアを随時募集しています。詳しくは、新潟市西区社会福祉協議会のホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

地域の状況に応じて活動内容は随時変わりますので、ホームページ(右の二次元コード)でご確認ください。



### ボランティアの依頼はこちらへ

災害ボランティアセンター ☎070-8683-3195 午前9時～午後4時

## 地震に乗じた建物の点検商法にご注意

問い合わせ 市民生活部 消費生活センター(☎025-228-8100)

勧められるままに点検してもらったら、点検後、不安をあおられ高額な工事を契約してしまったなど、点検商法と呼ばれる相談が多く寄せられています。本当に修理が必要なのか、契約には十分注意してください。

### 注意ポイント

- ・不安になってもその場では契約しない、安易に点検させない
- ・家族や知人に相談する
- ・他社からも見積もりをとる
- ・おかしいと思ったら消費生活センターに相談する

○今号掲載の情報は、1月15日時点のものです。被災状況により催し等を中止する場合があります。開催状況はそれぞれの問い合わせ先までご確認ください。

○震災に関する情報は、市ホームページ(右の二次元コード)で随時更新しています。ご確認ください。



★申し込みが必要で、申込方法が書かれていないものは、電話でお申し込みください

★郵便物は「〒950-2097 西区役所〇〇課」で届きます(郵便番号は区役所専用です)